

令和7年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府中央卸売市場
---	-------------------------	----------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況
 A・・・計画とおりの良好な実施状況
 B・・・計画とおりでないが、ほぼ良好な実施状況
 C・・・改善を要する実施状況

【各年度における取組実績について】
 取組実績が定量的に確認・評価できるよう、事業内容・実施回数等について記載

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価				評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績					
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針									
	●施設の設置目的に沿った管理運営を実施しているか	◇取締役会(4回)における運営方針の徹底 ◇常駐代表者会議での啓発等(年11回) ◇市場だよりへ情報掲載：毎月(年12回) ◇府課長会議への出席、共有(月1~2回)	◇取締役会(4回)における運営方針の徹底 ◇常駐代表者会議での啓発等(年11回) ◇市場だよりへ情報掲載：毎月(年12回) ◇府課長会議への出席、共有(月1~2回)	◇取締役会(3回)における運営方針の徹底 ◇常駐代表者会議での啓発等(年11回) ◇市場だよりへ情報掲載：毎月(年12回) ◇府課長会議への出席、共有(月1~2回)	◇取締役会(3回)における運営方針の徹底 ◇常駐代表者会議での啓発等(年11回) ◇市場だよりへ情報掲載：毎月(年12回) ◇府課長会議への出席、共有(月1~2回)	➢365日・24時間体制で市場管理運営業務を担い、新鮮で安全・安心な生鮮食品の安定供給に努めている。 ➢第一線の現場で市場業務に従事する場内業者も含め、すべての市場関係者が一体となって公共的使命を持って業務を遂行するよう、あらゆる機会を通じて啓発し、設置目的に沿った市場の管理運営業務を行っている。	S	➢中央卸売市場の果たすべき機能に支障が生じないよう、適切な施設の維持管理体制、警備体制を整え事件・事故の緊急対応及び発生防止に努め、施設の設置目的に沿った管理運営を行った。 ➢毎月開催される常駐代表者会議において、業務の実績及び今後の取組予定の報告を実施。場内事業者の意見を聴取することで、良好な協力関係を築き、場内一丸となって「新鮮で安全・安心な生鮮食品の安定供給」という施設の設置目的に沿った管理運営を実現した。	S	
	●民間企業としてのノウハウを活用し、効率的かつ効果的な管理運営を実施しているか (令和4年度から令和7年度の委託業務金額について確認)	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 410,605千円 ・決算額 396,092千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 413,013千円 ・決算額 405,514千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 414,212千円 ・決算額 408,291千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 418,121千円 ・決算見込額 420,000千円	➢民間ノウハウを発揮し、必要最小限の社員で、効率的、効果的な管理運営業務を行うことによりコストを削減するとともにサービスの向上に努めている。 ➢委託業務や請負工事等の契約業務に関しては、相見積もりに基づき各業者と粘り強い交渉を行い、サービス水準を低下させることなく経費の徹底した削減を図っている。 ➢施設設備の経年劣化や突発的な事故に対応し、市場機能や場内事業者の業務に支障が生じないよう即時に緊急修繕を実施するなど常にスピーディに問題解決や事務処理を行っている。 ➢毎早朝、社員が場内をラウンドし、危険箇所等の把握や市場関係者の生の声を聞き、データベース化することにより迅速、適切にフォローしている。 ➢月1回定例の常駐代表者会議や「市場だより」において進捗状況やコストなどを詳細に報告するなど、場内事業者への情報提供と共有に努めている。		➢民間企業としてのノウハウを活用し、コスト削減を進めている。各委託料については、人件費及び資材価格の高騰の影響等によりコストが上昇しているものの、粘り強い交渉を通じてコスト削減に努めている。 (委託業務) 【提案額】420,000千円 【実績額（決算見込額）】420,000千円 ➢施設・設備の修繕等についても、場内事業者等と積極的にコミュニケーションを図り、その情報を記録し、社内でも共有することで場内事業者のニーズを漏れなく把握し、民間ならではのスピード感で迅速な対応を行っている。		
●危機管理体制を整えとともに、危機事象に対し、迅速かつ適切な対応を実施しているか (令和4年度から令和7年度の消防・防災訓練実施回数について確認)	◇場内事故の発生件数 ・人身事故：5件 ・物損事故：33件 合計：38件 ◇スプリンクラー破損緊急出動：1回 ◇消防・防災訓練の実施：1回(3/22) ◇防災教室の開催：1回(3/22) ◇防火管理者等の資格保持者 ・防火管理者：3名 ・防災管理者：3名 ・自衛消防業務講習受講者：3名(統括管理者)	◇場内事故発生件数 ・人身事故：7件 ・物損事故：54件 合計：61件 ◇スプリンクラー破損緊急出動：3回 ◇消防・防災訓練の実施：1回(3/12) ◇民間企業と連携した防災訓練の実施(2/29) ◇防火管理者等の資格保持者 ・防火管理者：4名 ・防災管理者：4名 ・自衛消防業務講習受講者：4名(統括管理者1名) ◇消防庁応急手当受講試験合格者：1名 ◇災害備蓄品 ・飲料水160ケース、3,840本 ・備蓄食800食 ・簡易トイレ1,000個 ・その他生活関連用品多品目	◇場内事故発生件数 ・人身事故：11件 ・物損事故：60件 合計：71件 ◇消防訓練の実施：(3/18) ◇防災及びAED訓練の実施：(3/6) ◇民間企業と連携した防災教室の開催(3/6) ◇防火管理者等の資格保持者 ・防火管理者：4名 ・防災管理者：4名 ・自衛消防業務講習受講者：4名(統括管理者1名) ◇消防庁応急手当受講試験合格者：1名 ◇災害備蓄品 ・飲料水200ケース、4,000本 ・備蓄食1,000食 ・簡易トイレ1,000個 ・その他生活関連用品多品目	◇場内事故発生件数 ・人身事故：1件 ・物損事故：35件 合計：36件 ◇消防訓練の実施(11/21) ◇民間企業と連携した防災教室の開催(2/26) ◇AED訓練の実施(2/26) ◇消防訓練の実施(3月中) ◇防火管理者等の資格保持者 ・防火管理者：4名 ・防災管理者：4名 ・自衛消防業務講習受講者：4名(統括管理者1名) ◇消防庁応急手当受講試験合格者：1名 ◇災害備蓄品 ・飲料水200ケース、4,000本 ・備蓄食1,000食 ・簡易トイレ1,000個 ・その他生活関連用品多品目	➢場内事故の発生件数は、損害額の加害者求償(100%)の徹底等の抑止効果もあり、大幅に減少している。 ➢ウイング車によるスプリンクラー破損事故が多発傾向にあったが、ステッカーの掲示や現場誘導に努めた結果、本年度については現在まで被害報告はなく、一定の効果が上がっているが、重大事故に繋がるので引き続き注意喚起を呼び掛けていく。 ➢令和4年に新たに制定した「危機管理マニュアル」に基づき、危機事象が発生した場合や発生する恐れがある場合、昼夜を問わず直ちに出勤し、適正に対応している。 ➢「消防・防災計画」に基づき、火災・災害発生時における市場業務従事者の技術の向上及び防火・防災意識の高揚を図るとともに、各事業者の相互協力体制の強化するため、茨木市消防本部の協力を得て消防・防災訓練を実施している。しかしながら、再三の啓発にもかかわらず、昨年末にトイレ内でタバコの吸殻の不始末による小火事件が発生したことから、本年度も消防訓練と防災訓練を別々に実施し内容の一層の充実を図る。 ➢防災に関する専門的な知見を有する民間企業の講師を招聘し、民間と連携した防災教室を開催する(2/26)。 ➢AED操作は、全警備員に習熟させているが、更に多くの場内事業者が正しく操作できるよう救命講習会を開催する(2/26)。 ➢消防法に基づく防火管理者、防災管理者の再講習を受講させるとともに、一次、二次救命措置に対応できる応急手当受講者(消防庁)を配置するなど状況に応じた適切な対応ができるよう努めている。 ➢災害対応自販機(4台)の運用を始め、賞味期限が近い災害備蓄品の入れ替え、補充など災害に強い市場づくりに努めている。 ➢災害時に安心して業務に従事できるようプライバシー保護に配慮した下水管直結の災害用マンホール型トイレ(4台)の維持保守に努める。 ➢常態化している市場周辺の違法駐車を排除するための効果的な対策を講じるため、府や道路管理者の茨木市及び所轄警察と協議の上、固定式のポストコーンを設置した(102本)。		➢危機事象が発生した場合に、迅速・的確な対応がとれるよう緊急連絡体制(管理C、府、警備責任者、電気室責任者、警察、消防、関電、大阪ガス、病院)を更新した。また、夜間であっても施設の破損等の事故が発生した際は、迅速に対応が可能になるような現場体制を整えており、場内施設の破損が発生した場合には管理センター職員が緊急出動して現場の応急対応を求め、全てを原因者に求償した。 ➢場内事業者に対し、消防・防災訓練を実施したことに加え、消防計画について、府と協議のもと、実施に即した見直しを行うなど、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えた。 ➢常態化している市場周辺の違法駐車を排除するため、府や関係機関と連携のもと、固定式のポストコーンを設置することで、市場利用者の安全確保を図った。			
●委託業務（再委託）は、真に必要な業務についてののみ発注するなど、委託内容及び委託金額は適切か (令和4年度から令和7年度の委託業務金額について確認)	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 410,605千円 ・決算額 396,092千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 413,013千円 ・決算額 405,514千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 414,212千円 ・決算額 408,291千円	◇委託業務金額（管理C→委託業者） ・提案額 420,000千円 ・予算額 418,121千円 ・決算見込額 420,000千円	➢再委託業務の発注に当たっては、経済性・専門性・品質等における効果及び必要性を十分に精査した上、業務協定書に基づき、府の事前承認を得た業務に限り発注している。 ➢発注に当たっては、相見積もりを徹するなど適正に発注している。 ➢委託業務が契約とおり適正に履行されているかどうかを検証するため日報及び月報を提出させるとともに、現場での実施検証を行っている。 ➢委託金額は、民間の強みを発揮し、粘り強い個別交渉によりサービス水準を向上しつつ業務内容の見直し等により限りなく削減し、提案額の範囲に抑制している。 ➢特に青果くずの排出量が多い場内事業者については、公平性を保つため新たに制定した受益者負担制度により処理費用を別途徴収しているほか、廃棄物処理業者と処理委託契約を直接締結させることにより排出量と費用の抑制を図っている。 ➢しかしながら、働き方改革や物価の上昇、賃金引き上げの定着化等、現下の社会経済環境の下において、厳しい価格交渉により限りなく契約額を抑制してきたが、実績に基づく契約は困難な状況にあり、現に契約を辞退する事業者が出てきているなど厳しい状況にある。		➢警備、清掃、設備管理など、経済性・専門性の観点から再委託により優れた成果が期待できる分野において、府へ外注（委託）計画を年度当初に提出するとともに、委託の際には府と事前協議を行い、真に必要な範囲内で発注を行っている。 ➢委託金額については、昨今の人件費及び資材価格の高騰の影響があるものの、提案額(420,000千円)の範囲内で実施することができた。(決算見込額 420,000千円)			

令和7年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府中央卸売市場
---	-------------------------	----------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況
 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況
 C・・・改善を要する実施状況

【各年度における取組実績について】
 取組実績が定量的に確認・評価できるよう、事業内容・実施回数等について記載

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価				評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績					
	●市場の生鮮物流拠点機能の強化に関する取組みを実施しているか （令和4年度から令和7年度のハブ＆スポークの試行状況（実施主体、配送先、産地名等）について確認）	◇ハブ＆スポークの試行状況 （実施主体、配送先、産地名等） ・実施主体：全農岐阜&場内運送事業者 ・配送先：神東、JA全農大阪センター、 地方市場(大阪南部合同青果等) ・産地：全農岐阜	◇ハブ＆スポークの実施状況 （実施主体、配送先、産地名等） ・実施主体：全農岐阜&場内運送事業者 ・配送先：神東、JA全農大阪センター、 地方市場(大阪南部合同青果等) ・産地：全農岐阜	◇ハブ＆スポークの実施状況 （実施主体、配送先、産地名等） ・実施主体：全農岐阜&場内運送事業者 ・配送先：神東、JA全農大阪センター、 地方市場(大阪南部合同青果等) ・産地：全農岐阜	◇ハブ＆スポークの実施状況 （実施主体、配送先、産地名等） ・実施主体：全農岐阜&場内運送事業者 ・配送先：神東、JA全農大阪センター、 地方市場(大阪南部合同青果等) ・産地：全農岐阜	【保冷施設】 ➢産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ＆スポークを目指すうえで、保冷施設は不可欠となるが、市場内の保冷倉庫に余裕がないため、運送事業者が保有する保冷倉庫を介した転送・配送を実施している。また、産地からは取組拡充の要望が寄せられている。 ➢一方で、運送事業者側の保冷施設についても余裕が逼迫してきており、「今後の市場のあり方検討会（青果部門）」において、生鮮物流拠点機能の強化を目的として、空きスペースとなっている旧コンポスト跡地を運送事業者等へ公募する案を検討してきたが、条件の調整等が難航し、一旦白紙となった。しかしながら、同跡地の有効活用については、引き続き、卸・仲卸業者など市場関係者と連携し、代替案の可能性を検討している。 【荷捌場の確保】 ➢近郊売場の駐車場の一部を全天候型の大規模トラック駐車場として整備し、量販店向けの荷捌場として活用を図っている。 ➢しかしながら、なお手狭になっているため、青果平面駐車場の一部を活用した屋根付きのトラック駐車場の整備の可能性について場内事業者と検討している。 ➢2階フラットホームの空きスペースの一部を活用し、青果卸業者が自らの費用で荷捌場兼保冷施設を整備し、使用料を徴している。 ➢2階フラットホームの水産エリア車路について利用時間帯を指定し、水産部の量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている。 ➢買出人の利便性を損なわないよう配慮しつつ、青果部買出人専用駐車場を配送業者毎に利用時間を割り当て荷捌作業の効率化を図っている。 【動線の確保】 ➢産地配送トラックが多く利用する北門から場内への誘導を円滑にするため、北門付近に案内標識を設置している。 ➢産地配送トラックの荷下ろしをスムーズにし、動線を確保するため、青果大通りに区画ラインを引き直し、障害物の排除に努めている。	➢産地や運送事業者などの市場関係者と調整を図りつつ、中継・転送拠点としてのハブ＆スポーク化を目指した試行実験を実施するなど、市場機能の強化に向けた取組みを行っている。 ➢市場関係者に配慮しながら、2階フラットホームや買出人用駐車場の利用時間帯を調整するなど、荷捌場の確保とスペースの有効活用に努めている。			
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果										
	●空き施設等については、公募・抽選を行うなど、市場施設の使用許可にあたり、特定の業種、事業者に限ることなく公正公平に実施しているか	◇不法投棄の件数 ・86件/年(平均7.2件/月) ・対策前比 ▲95% (平成26年7月:133件/月)	◇不法投棄の件数 ・40件(平均3.3件/月) ・対策前比 ▲97.5% (平成26年7月:133件/月)	◇不法投棄の件数 ・41件(平均3.4件/月) ・対策前比 ▲97.4% (平成26年7月:133件/月)	◇不法投棄の件数 ・27件/9か月(平均3.0件/月) ・対策前比 ▲97.7% (平成26年7月:133件/月)	➢使用許可にあたっては、関係法令及び「大阪府中央卸売市場施設の使用許可基準」に基づき公平・公正に行っている。 ➢空き施設や空区画が発生した場合、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど手続過程の公平・公正・透明性を担保している。 ➢従来から横行とされていた青果部と水産部の縄張りを排斥し、全市場関係者を対象に公募を行っている。	S	➢関係法令等に基づき使用許可を行うとともに、空き施設については、その都度公募により公平公正に利用希望者を募った。 【新規許可件数】 (仲卸店舗・事務所) 3件 ※令和7年12月末現在	S	
	●市場施設の不正使用（占有）を是正するとともに、市場施設の有効活用が図られているか	◇不法投棄の件数 ・86件/年(平均7.2件/月) ・対策前比 ▲95% (平成26年7月:133件/月)	◇不法投棄の件数 ・40件(平均3.3件/月) ・対策前比 ▲97.5% (平成26年7月:133件/月)	◇不法投棄の件数 ・41件(平均3.4件/月) ・対策前比 ▲97.4% (平成26年7月:133件/月)	◇不法投棄の件数 ・27件/9か月(平均3.0件/月) ・対策前比 ▲97.7% (平成26年7月:133件/月)	【不法占有】 ➢毎早朝、不法占有等を未然に防止するため場内をラウンドし、不適正な使用があれば、その都度、注意指導や事情聴取を行うなど是正に努めている。 ➢特に悪質なケースは、文書による警告や警察に告発するとともに入場禁止の行政処分を科すなど法的措置を含め厳正に対処している。 ➢必要に応じてガードレールやポストコーン等を設置するなど物理的な手法により適正使用を図っている。 ➢大阪府の承認のもと、不法占有されていた区域を新たに有料駐車場として整備し、有償で借り受けるよう業者を指導している。 ➢これらの是正指導の結果、生み出されたスペースを新たな利用に繋げ、利用料金の増収を図っている。 【不法投棄】(R7.4-12) ➢不法投棄ゼロを目指し、ゴミ集積場の利用時間の制限や大型扉の設置、防犯カメラの大幅な増設などの対策を講じている。 ➢防犯カメラ等により投棄者を特定し、その都度出頭させ、指導啓発や誓約書を徴するなど再犯の防止に努めている。 ➢悪質な事案は警察へ通報するとともに入場禁止の行政処分を科すなど厳正に対処している。 ➢こうした取り組みの結果、不法投棄件数を対策前比へ97.7%減少させた。	➢施設の不適正な使用や場内ルールの違反者に対しては、口頭による是正指導を中心に厳正な対応を実施している。また、カラーコーンの設置など物理的な手法により適正使用に導くなどにより、場内ルールの徹底と意識向上に努めた。			
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果										
	●施設の稼働率を向上するため、空き施設解消に向けた取組みを実施しているか	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績96.8%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績97.7%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績97.7%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績95.1%	➢空き施設の解消を図るため、各施設の空き状況や参入可能な業種、条件等を明確にするなど入居者募集のホームページをリアルタイムに更新している。 ➢事務所の使用許可対象者を従来の場内事業者に限定せず、広く市場関係者も含めて許可するよう運用している。 ➢手狭となっている仲卸業者や通路に荷を放置している業者に対し、空き店舗を利用するよう個別に働きかけしている。 ➢セリ場や共有スペースを不適正に使用している業者を退去させることにより空き店舗への利用を誘導している。	A	➢場内事業者に対する個別の働きかけに加え、ホームページの改修により、トップページから入居者募集ページに容易にアクセスできるようにするなど、空き施設の解消に努めた。	A	
	●施設の稼働率目標を達成しているか 【仲卸売場等目標稼働率】 (R7年度) ・仲卸店舗 (96%) ・仲卸事務所 (78%)	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績96.8%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績97.7%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績97.5%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸店舗 目標96%→実績95.1%	➢令和7年12月末までに仲卸業者4件が廃業したこともあり、仲卸店舗・事務所共に目標値を達成することができなかった。引き続き、ホームページ等の活用や事業者への働きかけを行うなど、空き施設の解消に向けた取り組みを進めている。 ➢なお、駐車場、関連店舗、管理棟事務所等についても引き続き稼働率を高める取り組みを進めている。	➢令和7年12月末時点における稼働率は、仲卸店舗及び仲卸事務所においては目標以下となっている。 【施設稼働率】 (仲卸店舗) 95.1% (仲卸事務所) 75.8% ※令和7年12月末現在		➢令和7年12月末時点における稼働率は、仲卸店舗及び仲卸事務所においては目標以下となっている。 【施設稼働率】 (仲卸店舗) 95.1% (仲卸事務所) 75.8% ※令和7年12月末現在	
		◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸事務所 目標78%→実績76.7%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸事務所 目標78%→実績77.1%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸事務所 目標78%→実績77.5%	◇仲卸売場等稼働率 ・仲卸事務所 目標78%→実績75.8%		➢令和7年12月末時点における稼働率は、仲卸店舗及び仲卸事務所においては目標以下となっている。 【施設稼働率】 (仲卸店舗) 95.1% (仲卸事務所) 75.8% ※令和7年12月末現在		➢令和7年12月末時点における稼働率は、仲卸店舗及び仲卸事務所においては目標以下となっている。 【施設稼働率】 (仲卸店舗) 95.1% (仲卸事務所) 75.8% ※令和7年12月末現在	

令和7年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府中央卸売市場
---	-------------------------	----------------

【項目ごとの評価について】 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画とおりの良好な実施状況 B・・・計画とおりでないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況	【各年度における取組実績について】 取組実績が定量的に確認・評価できるよう、事業内容・実施回数等について記載	資料1
--	---	-----

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価				評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績				
	<p>●川上（生産者）・川下（バイヤー）の利用増加や府民からの理解を図るため、効果的な市場のPRを実施しているか （令和4年度から令和7年度の生産者との意見交換会、販促イベント・オープンキャンパス、連携大学との教育講座、オンライン商談、フードドライブの開催実績について確認）</p>	<p>◇生産者との意見交換会(3回) ◇販促イベント・オープンキャンパス(15回) ◇連携大学との教育講座(2回) ◇オンライン商談(2回) ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目(120kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・多品目(65kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂(3か所) ・食材提供(15回)</p>	<p>◇生産者との意見交換会(10回) ◇販促イベント・オープンキャンパス(9回) ◇連携大学との教育講座(4回) ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目(120kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂(4か所) ・食材提供(22回) ◇市場見学の受入れ(24件、1,518人) ・小学校社会見学会(14校、1,195人) ・府政学習会(44人) ・一般見学(9件、279人)</p>	<p>◇生産者との意見交換会(6回) ◇販促イベント・オープンキャンパス(6回) ◇連携大学との教育講座(5回) ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目(82kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂(2か所) ・食材提供(16回) ◇市場見学の受入れ(24件、1,156人) ・小学校社会見学会(9校、740人) ・一般(15件、401人) ・海味(1件、15人) ・府政学習会(1件、50人) ◇大阪産の取り組み ・泉州きくな試食宣伝会(R7.3)</p>	<p>◇生産者との意見交換会(2回) ◇販促イベント・オープンキャンパス(3回) ◇連携大学との教育講座(5回) ◇フードドライブの実績 ・NPO法人等への食材提供：多品目(211kg) ◇子ども食堂への食材提供の実施状況 ・茨木市等の子ども食堂(2か所) ・食材提供(12回) ◇市場見学の受入れ(26件、1,221人) ・小学校社会見学会(7校、685人) ・一般(7件、179人) ・海味(1件、23人) ◇八尾枝豆試食会(5月) ◇大阪産の出荷拡大に向けた府普及指導員と場内事業者との意見交換会(6月) ◇関西万博での大阪産のPR(8月) ◇量販店との意見交換会(9月) ◇百貨店と連携し、消費者参加型の生産地訪問(JA大津松茂協)を実施(11月) ◇大学学園祭での大阪産「泉州きくな」のオリジナルメニュー販売(11月) ◇茨木市主催食育イベントとの連携(11月)</p>	<p>【生産地との連携】 ▶集荷の拡大を図る上で生産地との信頼関係を高めることが重要であるので、生産地に向いて意見交換会を開催するなど生産地の実態や生産者の生の声を聞くよう努めている。 ▶また、生鮮食品の消費拡大を図っていく上で、消費者と生産者双方がそれぞれ理解を深めることが重要であるので、初めての試みとして、百貨店と連携した生産地訪問事業を実施した。 ▶地方、生産者が市場に来場し、せりの状況や市場流通等に関する知識を深めていただき、連携の一層の強化を図った。 【特産物の販促】 ▶生産地と連携した販促イベントや大学オープンキャンパス等を開催し、特産物の販売の拡大と市場PRを行っている。 ▶大阪産(もん)の八尾枝豆のPRと販促活動のため、場内事業者の参加を得て連携大学とのコラボによる試食宣伝会を市場内で開催した。 ▶連携大学において生産地のプロによる食育講義を通じて産地特産物の消費拡大を図っている。 【バイヤーへの便宜供与】 ▶バイヤーが気持ちよく来場し、商談が円滑に進むようバイヤー専用駐車場を整備するよう市場関係者との協議を進めている。 【消費者への市場PR】 ▶市場が果たしている役割、機能が消費者や府民に十分に理解されるようホームページを全面的に改修するとともに、バージョンアップした。また、インスタグラム等を活用しながら市場紹介やPRを行っている。 ▶小学校等の社会見学会をはじめ、消費者団体や一般府民、海外政府関係者の市場見学会を通じて市場が果たしている役割のPRに努めている。 ▶市場内に設けたフードドライブコーナーにおける食材の提供を通じて食品ロスの削減と併せて市場PRを行っている。</p>	<p>▶川上（生産者）に対しては、百貨店と連携のうえ、消費者を連れて産地訪問を行うなど新たな取組みも積極的に実施している。 ▶連携大学とのコラボによる大阪産（もん）のPRや、生産地と連携した大学でのオープンキャンパス等でのイベントの実施により特産物の販売の拡大を図っている。 ▶市場見学の積極的な受け入れなどにより府民の市場の認知度と理解を向上させるための取組を実施している。 ▶今年度は、ホームページの全面改修を行うなど情報発信の強化を図った。</p>	<p>ホームページについて、学生と連携しつつ、府民目線や食育目線での内容の充実や情報発信にも注力していただきたい。</p>	
<p>(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果</p>									
<p>●活性化事業の内容は特定の事業に偏ることなく幅広く実施しているか。また、計画通りに実施しているか （参考）提案時の活性化事業の取組みについて ①魅力ある市場づくり ②川上・川下との連携 ③食の情報発信機能の強化 ④指定管理者制度の活用</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：40,000千円 ・実績：50,339千円 （主なハード事業） ○水産A棟せり場床面改修工事 ○管理棟前交差点遮断機設置工事 ○LED照明への取替94件（累計3,958件） ○防犯カメラの設置18台（累計205台） ○カラス捕獲トラップの設置など （主なソフト事業） ○産地及び大学との協働による市場PR、販促 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進(120kg)(再掲) ○キッチンカーの出店(56回) ○投産施設による場内での販売活動 ※毎月第2・第4金曜日に実施(24回)</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：40,000千円 ・実績：48,818千円 （主なハード事業） ○EV充電器設置 ○水産せり場床面改修工事 ○防犯カメラの設置 4台(累計208台) ○防鳥(ハト)ネットの設置 など・・・ （主なソフト事業） ○産地及び大学との協働による市場PR、販促 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進(82kg)(再掲) ○キッチンカーの出店(4～12月) 47回 ○投産施設による場内での販売活動 ※毎月第2・第4金曜日に実施(24回) など・・・</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：40,000千円 ・実績：41,272千円 （主なハード事業） ○水産せり場床面改修工事 ○ハイホール灯改修工事(LED)(3基) ○防犯カメラの更新(累計209台) ○防鳥(ハト)ネットの設置 ○災害用マンホールトイレの設置(4基) など・・・ （主なソフト事業） ○産地及び大学との協働による市場PR、販促 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進(120kg)(再掲) ○キッチンカーの出店(4～12月) 47回 ○投産施設による場内での販売活動 ※毎月第2・第4金曜日に実施(24回) など・・・</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：40,000千円 ・実績（見込）：42,829千円 （主なハード事業） ○水産まぐろ売場床面改修工事 ○防犯ネットワークカメラの更新 ○水産売場防鳥(ハト)ネットの整備 ○管理棟北壁面市場サインの設置 ○禁煙啓発看板の製作、設置 など・・・ （主なソフト事業） ○産地・百貨店・連携大学との協働による市場PR、販促 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進(211kg)(再掲) ○キッチンカーの出店(4～12月) 35回 ○投産施設による場内での販売活動 ※毎月第2・第4金曜日に実施(24回) など・・・</p>	<p>▶事業計画に基づき「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」「指定管理者制度の活用」の4つのジャンルにおいて、創意工夫を凝らしながらハード・ソフト両面にわたって総合的・計画的に推進し、川上・川下を始め市場関係者から高い評価を得ている。 【衛生管理の徹底】 ○水産まぐろ売場床面の改修 ・劣化により床面が割れ地下埋設物が剥き出しになりつつある床面の改修工事 ○ハト・カラス対策 ・Mトラップ型カラス捕獲カゴを設置、市の許可を得て捕獲 ※カラス捕獲数(914羽、昨対95.9%) ・落糞被害等防止のため店舗エリアに防鳥ネットを設置 ○害虫対策 ▶トイシ、ゴミ集積場等の発生箇所薬剤散布 ▶禁煙の徹底 ・場内巡回、防犯カメラにより違反行為を発見次第、禁煙指導員より本人、会社へ注意指導、通告書、警告書を発行 ・改正『喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱』により常習違反、注意無視など悪質な違反行為に対する指導を強化した。 ▶大学・百貨店等連携事業 ・産地特産物を使用したメニュー販売 大学学園祭において大阪産食材(泉州きくな)を使用したメニューの作成と実演販売を行った。 ・SDGs食育フェスタへの参加、協力 京阪百貨店において開催された同フェスタに連携大学(追手門学院大学、梅花女子大学)とともに協力参加、子どもを対象とした食育事業を実施した。 ・恵方巻の店頭販売 梅花女子大学食文化学部が開発した恵方巻を店舗(8店舗)の協力を得て店頭販売を支援した。</p>	<p>S ▶ハード面においては、売場床面の改修、管理棟サインの新設、防犯カメラの更新、防鳥ネットの整備など、市場の衛生利便性向上に向けた取り組みを実施した。 ▶ソフト面においては、産地及び大学との協働による市場PR、販促、NPO法人等との連携による食育の推進、フードドライブの推進等、様々な取組みを実施した。 ▶活性化事業は、提案額（事業計画額）40,000千円を上回る42,000千円実施の見込み。 ★昨年度に続き、今年度もタバコを原因とするボヤが発生したことから、引き続き、場内事業者への周知・啓発活動等を通じて、厳正な対応に取り組んでまいります。</p>	<p>S</p>		
<p>(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度</p>									
<p>●市場施設・設備における日常点検業務の内容は適切か</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：60,000千円 ・実績：66,146千円</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：60,000千円 ・実績：61,574千円</p>	<p>◇事業実績 ・提案額：60,000千円 ・実績：60,785千円</p>	<p>◇事業実績 ・4～12月 実績：29,913千円 ・R7年度 見込：61,000千円 ※提案額(60,000千円)を上回る見込み。</p>	<p>▶設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されるため、エレベータや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、即刻修理を行うなど万全を期している。 ▶点検不備による市場機能への障害事象は発生していない。</p>	<p>S ▶建築物、エレベータや消防設備等の法定点検に加えて、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応した。</p>			
<p>●突発的に発生する修繕工事について、優先順位を付け、市場機能を妨げることなく、迅速かつ適切な対応を実施しているか</p>	<p>◇事業実績 ・件数：2件 ・事業費：99,400千円 ・落札率：88.6%</p>	<p>◇事業実績 ・件数：2件 ・事業費：61,200千円 ・落札率：77.3%</p>	<p>◇事業実績 ・件数：1件 ・事業費：99,400千円 ・落札率：89.7%</p>	<p>◇事業実績 ・件数：1件 ・事業費：71,000千円 ・落札率：85.8%</p>	<p>▶市場関係者の安全確保と市場機能を維持するため、緊急を要する箇所は日夜を問わず最優先に修繕し、通常の維持補修については事業計画に基づき優先順位を付け、計画的に補修している。 ▶事業実施に当たっては、内容や工程等を場内事業者へ周知徹底し、理解と協力の向上を図り苦情等は発生していない。 ▶事業規模は提案額(60,000千円)を上回る見込みである。</p>	<p>▶維持修繕事業については、事業計画を立てるなど優先順位を付けて計画的に実施するとともに、緊急的な修繕工事についても迅速かつ適切に対応できている。 ▶維持修繕事業は、提案額（事業計画額）60,000千円を上回る、61,000千円実施の見込み。</p>			
<p>●府が実施する計画修繕を、府からの依頼により効率的かつ効果的に実施できているか</p>	<p>◇事業実績 ・件数：2件 ・事業費：74,200千円 ・落札率：88.6%</p>	<p>◇事業実績 ・件数：2件 ・事業費：61,200千円 ・落札率：77.3%</p>	<p>◇事業実績 ・件数：1件 ・事業費：99,400千円 ・落札率：89.7%</p>	<p>◇事業実績 ・件数：1件 ・事業費：71,000千円 ・落札率：85.8%</p>	<p>▶民間のノウハウを活用し、大阪府が実施するよりも効率的、効果的な工事が期待できる修繕事業について大阪府の依頼に基づき事業実施している。 ▶事業費は、大阪府の当初予算額を大幅に削減し、発注している(落札率85.8%)。 ▶場内事業者の理解と協力の下、事業は遅滞なく円滑に遂行されている。</p>	<p>▶府が依頼した工事について、効率的かつ効果的に実施できている。工事で影響する場内事業者との調整も円滑に行っている。 【依頼工事見込額(税込)】 1件：78,100千円 (内訳) ・水産日棟低圧共用幹線設備改修工事(78,100千円) ○府当初予算額【依頼工事】 1件：91,025千円(削減額：12,925千円)</p>			

令和7年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府中央卸売市場
---	-------------------------	----------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況
 A・・・計画とおりの良好な実施状況
 B・・・計画とおりではないが、ほぼ良好な実施状況
 C・・・改善を要する実施状況

【各年度における取組実績について】
 取組実績が定量的に確認・評価できるよう、事業内容・実施回数等について記載

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価				評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績				
(6) 府施策との整合									
●社会貢献活動を実施しているか (令和4年度から令和7年度の人権問題に関する取組状況、フードドライブの開催実績、子ども食堂への食材提供の実施状況について確認)	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 人権研修・啓発活動への参加状況：10回(延べ10人)参加 フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供：多品目65kg 子ども食堂への食材提供の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市等の子ども食堂：3か所 食材提供：15回 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 人権研修・啓発活動へ参加→12回(延べ12人)参加 フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供→多品目(120kg) 子ども食堂への食材提供 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市等の子ども食堂等4か所→22回提供 地震被災地への支援(物資の提供) <ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震(R5.5.5発災) <ul style="list-style-type: none"> 備蓄水500本提供(管理C備蓄分) 令和6年能登半島地震(R6.1.1発災) <ul style="list-style-type: none"> 飲料、食料、生活用品等2千点提供(1/12) ウクライナ避難民によるキッチンカーの出店支援→3回出店 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 人権研修啓発活動への参加→9回(10人)参加 フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供→多品目(82kg) 子ども食堂への食材提供 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市子ども食堂等4か所→16回提供 「食へて応援石川！」プロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 人権研修啓発活動への参加→6回(8人)参加 フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供→多品目(211kg) 子ども食堂への食材提供 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市子ども食堂等2か所→12回提供 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題に関する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 人権問題に対する取り組みを強化している。 その一環として、社員が公正採用選考人権啓発推進員に就任し、「茨木地区人権推進企業連絡会」、「茨木市人権啓発推進協議会」へ参画するとともに、街頭での就職差別撤廃キャンペーンを行っている。 人権問題を積極的に啓発、推進する「大阪府公正採用選考人権啓発推進センター」や「おおさか人材雇用開発人権センター」とも連携しながら人権問題への取り組みを推進している。 食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内の民間団体等と連携、協働している。 門真市内のNPO法人及びおおさかパルコと連携し、管理棟においてフードドライブのコーナーを設置し、フードロスの削減への取組みを進めている。 茨木市、堺市内のNPO法人や市民団体とコラボし、食材の提供等を通じて食育活動、欠食・孤食問題の解消に協力している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元市（茨木市）における人権問題に関する協議会等への参加や人権センター等との連携し、啓発活動などのキャンペーンへの参加や、社員に対する人権に関する研修への参加など、人権問題解決への様々な取組みを実施している。 NPO等と連携したフードドライブの実施や、子ども食堂への食材提供など、食料品を取扱う中央市場ならではの社会貢献を実施している。 			
●府が実施する他の事業等へ協力を実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府健康づくりアワード」において、協賛企業として参画及び入賞者へ副賞の提供(R5.1.19 第7回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府健康づくりアワード」において、協賛企業として参画及び入賞者へ副賞の提供(R5.12.14 第8回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府健康づくりアワード」において、協賛企業として参画及び入賞者へ副賞の提供(R6.12.5 第9回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪府健康づくりアワード」は、3年サイクルの開催となつたため、7年度は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 府政の広報や食育、食の安全・安心等幅広い行政分野で積極的に協力している。 「大阪府健康づくりアワード」の機運を盛り上げ、インセンティブとして市場ならではの副賞を入賞者に提供するなど積極的に協力・支援を行ってきたが、3年サイクルの開催となったため、次回開催に向けて引き続き協賛・協力している。 環境にやさしい燃料電池の電力売買契約の締結や燃料電池のPRに努めるなど全般的に協力している。 災害に強い市場づくりの一環として、非常用備蓄セット付きの飲料自販機を全国中央卸売市場で初めて導入し、モデル事業として発信しており、引き続き維持管理を行っている(計4台)。 大阪・関西万博にて選手門学院大学の学生が、大阪産（もん）のPRの一環として、泉州きくなの魅力を発信した。(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない燃料電池のPRや、防災備蓄機付き自動販売機の導入を進めるなど、府が推進する施策に沿った取組みを行っている。 大阪・関西万博（大阪ヘルスケアパビリオン）において、府主催の大阪産（もん）のイベントへの参加および、学生による泉州きくなPR動画制作への協力を通じて、PR活動に貢献した。 			
●行政の福祉化に対する協力を実施しているか (令和4年度から令和7年度の授産品販売実績について確認)	<ul style="list-style-type: none"> 授産品販売実績 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市内の授産施設によるカレー等の出張販売：16回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 授産品販売実績 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市内の授産施設によるカレー等の出張販売→毎月第2・第4金曜日実施(24回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 授産品販売実績 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市内の授産施設によるカレー等の出張販売→毎月第2・第4金曜日実施(24回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 授産品販売実績 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市内の授産施設によるカレー等の出張販売→毎月第2・第4金曜日実施(18回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者等の就労支援として、当初から管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう訓練生の受入環境の整備に努めるなど積極的に支援し、また、平成29年度から知的障がい者に加え、精神障がい者も対象に訓練を受け入れこれまで43名の訓練生を就職に繋げてきたが、本年度は該当する訓練生がなかったため一時休止させるを得なかった。 清掃委託事業者に対して障がい者を雇用するよう要請し、障がい者の正規雇用が確保、継続されている。 茨木市内の授産施設と連携し、青果休憩室においてカレーをメインとする授産品を販売していただき、販売の拡大に繋げている。 おおさか人材雇用開発人権センターと緊密に連携し、就職困難者の雇用就労支援のあり方について意見申や優良事業所の表彰審査を行うなど支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨木市内の授産施設と連携し、市場内（青果休憩室）において授産品（カレー）の販売を行うなど販路拡大に協力している。 C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。 			
●市民やNPOと協働した取組みを実施しているか (令和4年度から令和7年度のフードドライブ開催実績について確認)	<ul style="list-style-type: none"> フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供：多品目65kg 子ども食堂への食材提供の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市等の子ども食堂：3か所 食材提供：15回 	<ul style="list-style-type: none"> フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供：多品目115kg 子ども食堂への食材提供の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市等の子ども食堂：3か所 食材提供：15回 「いのち輝く折り鶴100万羽プロジェクト」へ参画 	<ul style="list-style-type: none"> フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供：多品目82kg 子ども食堂への食材提供の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市等の子ども食堂：4か所 食材提供：16回 「いのち輝く折り鶴100万羽プロジェクト」へ参画 	<ul style="list-style-type: none"> フードドライブの実績 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等への食材提供：多品目211kg 子ども食堂への食材提供の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 茨木市等の子ども食堂：2か所 食材提供：12回 万博会場で折鶴の展示 	<ul style="list-style-type: none"> 食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内の民間団体等と連携、協働している。 NPO法人やおおさかパルコと連携し、市場内でフードドライブを開催し、フードロスの削減への取組みを進めており、取引量は増加している。 茨木市、相原市及び堺市内のNPO法人や市民団体とコラボし、食材の提供等を通じて食育活動、欠食・孤食問題の解消に協力している。 また、(一社)ひとり親支援協会とも連携し、支援を行っている。 大阪・関西万博のプロジェクトである「いのち輝く折り鶴100万羽プロジェクト」への参画として管理棟ロビーにおいて来場者に制作していただいた折り鶴を万博会場において展示、披露した。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学や民間団体等と連携し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に取り組んだ。 場内事業者の協力を得て、NPO法人や市民団体へ食材を提供し、欠食・孤食問題の解消に協力している。 市場内でフードドライブのコーナーを設置し、NPO法人等へ食料を提供するなど、フードロスの削減への取り組みを進めるなど、社会貢献を進めている。 			
●環境問題への取組みを実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> LED設置実績 <ul style="list-style-type: none"> R4年度 94台 H24年度からの累計 3,956台 廃棄物の排出 <ul style="list-style-type: none"> 総排出量 4,509トン →昨対比▲45.2トン(▲9.1%) →府直営(H23)比▲8,738トン(▲66.0%) 総処理費用 36,288千円 →昨対比▲3,702千円(▲9.3%) →府直営(H23)比▲71,871千円(▲66.4%) プラスチック類・段ボール等の売却 <ul style="list-style-type: none"> 売却収入 4,459千円 →昨対比 +1,285千円、+40.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出 <ul style="list-style-type: none"> 総排出量 4,409トン →昨対比▲100トン(▲2.2%) →府直営(H23)比▲8,836トン(▲66.7%) 総処理費用 44,444千円 →昨対比 +8,155千円(18.9%) →府直営(H23)比▲63,715千円(▲58.9%) プラスチック類・段ボール等の売却 <ul style="list-style-type: none"> 売却収入 3,513千円 →昨対比▲946千円、(▲21.2%) EV充電器 1台設置(R5.11.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出 <ul style="list-style-type: none"> 総排出量 3,087トン →昨対比▲234トン(▲7.0%) →府直営(H23)比▲7,442トン(▲70.7%) 総処理費用 40,592千円 →昨対比 +6,449千円(15.9%) →府直営(H23)比▲44,119千円(▲52.1%) プラスチック類・段ボール等の売却 <ul style="list-style-type: none"> 売却収入 2,468千円 →昨対比 +64千円(1.8%) 茨木市との排出量協定(R6年度) <ul style="list-style-type: none"> 【排出・削減目標値】 平均日量9.9トン以下 平均月量248トン以下 前年度比43トン減量→2,133トン 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出 <ul style="list-style-type: none"> 総排出量 3,111トン →昨対比 +234トン(0.76%) →府直営(H23)比▲7,419トン(▲70.5%) 総処理費用 35,039千円 →昨対比 +1,716千円(5.15%) →府直営(H23)比▲49,672千円(▲58.6%) プラスチック類・段ボール等の売却 <ul style="list-style-type: none"> 売却収入 2,468千円 →昨対比 ▲1,109千円(▲31%) 茨木市との排出量協定(R7年度) <ul style="list-style-type: none"> 【排出・削減目標値】 平均日量9.9トン以下 平均月量248トン以下 前年度比20トン減量→1,983トン 	<ul style="list-style-type: none"> [減量化と分別] 分別を推進するため、啓発チラシの配布や場内放送等による啓発の強化に努めている。 ごみ置場に鍵付きの門の設置や利用時間を制限し、各ごみ置き場に分別指導員を配置するなど実効性のある対策を講じている。 青果くずを大量に廃棄する際には当社に事前に連絡させ、協定を超過した分は卸業者に負担させる受益者負担の導入により排出量と処理費用の抑制に努めている。 ※・管理Cが排出者(卸業者)に賦課した金額等(20.1トン、226,627円) <ul style="list-style-type: none"> 排出者が産廃処理業者と直接契約し処理した量・額(8.24トン、181,280円) 青果くずの新たな分別手法や廃棄物処理費用の従量制による賦課金の導入検討のため先進事例の視察に出向き検討を行った。 場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等により持込業者を特定し、処理業者を紹介するなど個別指導を行うほか、悪質な事業者は警察へ通報するとともに入場禁止の行政処分を科すなど厳正に対処している。 食品衛生上問題がない食品は、B級品として活用し、廃棄物排出量とフードロスの削減に努めている。 廃棄率が9.1%を占める未利用魚等の商品化を図るため、産地と連携大学との連携により未利用魚のレシピを考案するなど販売に繋げる取り組みを行っている。 廃棄物として多額の費用をかけて処分していた物(プラスチック製廃パレット、PPバンド、段ボール等)をリサイクルするとともに、処理業者に売却することにより処理費用を抑制する一方、増収に繋げている。 魚あらはは、平成27年12月から処理費用をゼロにし、引き続き継続させている。 廃棄物の総排出量は、青果物の天候不順の影響を受け青果くずは大幅に増加したが、一船廃棄物の減量により、昨対比で約23トン、0.76%の増加に止まったが、総処理費用は大幅な単価アップも影響し、172万円、5.2%増加した。 ※大阪府直営当時と比較すれば、総排出量で70.7%、処理費用で60.7%削減 こうした減量化の取り組みにより、茨木市と協定しているごみ減量化の数値目標を達してきており、茨木市事業系ごみ減量化モデル事業所として減量化推進懇話会においても評価され、本年度も達成できる見込みとなっている。 ※12月末時点で前年同期比：302トン減量 [脱炭素] 平成27年3月に設置した燃料電池は、二酸化炭素排出量を大幅に削減できるとともに災害にも強く、事業者との電力供給契約に基づき電気を買い取るほか円滑な維持管理に協力している。 脱炭素社会の実現や大気環境の改善に向け、EV車の普及促進や利用しやすい環境づくりに貢献するため令和5年11月EV充電器を設置し、利用促進に努めている。 共用区域のLED化と併せ、場内事業者に対してもLEDに転換するよう働きかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> 場内で発生する廃棄物について、分別のごみ箱を設置し、場内事業者への啓発を行うなど、数量の削減に向けた活動を継続した。 防犯カメラ設置等によるごみの持込業者の特定・指導、ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など場内ルールへの徹底に積極的に取り組み、処理費用の削減を図った。 ごみなどの廃棄物については、先進事例を学ぶためにごみ処理事業者への視察を行うなど、排出量の削減に努めるとともに、売却が可能な廃棄物は積極的に売却を行い、令和7年12月末時点で2,468千円の利益を生み出すことに成功した。 			

令和7年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府中央卸売市場
---	-------------------------	----------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画とおりの良好な実施状況
 B・・・計画とおりでないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

【各年度における取組実績について】
 取組実績が定量的に確認・評価できるよう、事業内容・実施回数等について記載

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価				評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言		
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績						
IIさらなるサービスの向上に関する項目	(1) 利用者満足度調査等	<p>●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）からの意見聴取に努めているか。また、どのように意見聴取を実施しているか （令和4年度から令和7年度の産地への訪問実績について確認）</p>	<p>◇産地への訪問実績 ・2回 （訪問先産地：岐阜県 2回）</p>	<p>◇産地への訪問実績 ・2回 （訪問先産地：岐阜県2回）</p>	<p>◇産地への訪問実績 ・6回 （訪問先産地：徳島県2回、岐阜県4回）</p>	<p>◇産地への訪問実績 ・4回 （訪問先産地：徳島県1回、岐阜県3回） ◇量販店バイヤーと場内事業者との意見交換会開催（9月） ◇百貨店と連携し、消費者参加型の産地訪問（JA大津松茂協）を実施（11月）</p>	<p>➢社員による毎早朝の場内ラウンドのほか、売場や事務所等の現場に出向き、場内事業者から生の声を聴取し、これらをデータベース化することにより事業に反映させるなど進捗管理を行っている。 ➢仲卸組合の理事会や常駐代表者会議においても意見聴取に努め管理運営業務に反映させている。 ➢生産者については、卸業者を通じて市場に対する要望やニーズの把握を行うとともに、卸業者共々産地に出向き、生産者の生の声を直接聞くなど産地の要望やニーズの把握に努めている。 ➢本年度は、消費者に産地の実情を理解していただくため、消費者も参加していただき産地（JA大津松茂協）を訪問し、収穫体験や意見交換を行った。 ➢量販店や百貨店等のバイヤーについては、仲卸業者を通じて市場に対するニーズの把握に努めるとともに、社員ができるだけ多くの接触の機会を持つよう努めている。 ➢市場の販路拡大に向けて、市場取引のある量販店バイヤーと卸・仲卸との意見交換の場を設定した。</p>	S	<p>➢場内事業者に対しては、日常的な場内ラウンドなどで場内事業者との情報交換を積極的に行うとともに、各組合の理事会等にも参加することで、場内事業者の要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させた。 ➢生産者に対しては、卸売事業者を介したヒアリングや産地（岐阜県など）への訪問等を通じ、ニーズ把握に努めている。 ➢バイヤー等に対しては、場内事業者との意見交換の場を設定する等により、ニーズ把握に努めている。</p>	S	
	●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）からの意見を反映させた取組みを実施しているか					<p>➢聴取した要望やニーズのうち、緊急性のある事業は、常にスピーディに実行しており、財源確保も含め中・長期的に実施する必要がある事業は事業計画に盛り込み、計画性を持って事業実施している。 ➢事業採択の適否については、速やかに市場ユーザーにフィードバックさせている。</p>		<p>➢場内事業者や市場利用者の要望・ニーズについて、計画的に事業として実施している。</p>			
(2) その他創意工夫	<p>●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）の利便性向上に繋がる取組みを実施しているか</p>	<p>◇緊急修繕工事 ◇防犯カメラの設置 ◇防そ・防鳥・防虫対策 ◇場内通行の安全性を高める取組み ・交差点に遮断機の設置 ・横断歩道をより安全な場所に移設</p>	<p>◇緊急修繕工事 ◇防犯カメラの設置 ◇防そ・防鳥・防虫対策 ◇EV利用者の利便性向上の取組み ・EV急速充電器の設置</p>	<p>◇緊急修繕工事 ◇防犯カメラの設置 ◇防そ・防鳥・防虫対策 ◇EV利用のPR活動 ◇厚生食堂の整備検討 ◇厚生食堂の整備検討</p>	<p>◇緊急修繕工事 ◇防犯カメラの設置 ◇防そ・防鳥・防虫対策 ◇EV利用の促進（課金は原価） ◇厚生食堂の整備検討 ◇コンビニ、医療関係施設等福利厚生施設の誘致・維持 ◇会議室等の利用便宜供与</p>	<p>➢福利厚生の一環として診療所、薬局、鍼灸院、金融機関を誘致、維持している。 ➢仲卸従業員の昼食や休憩の憩いの場を確保するため、旧青果食堂を全面改装し、休憩室を整備し、利用秩序に維持に努めている。 ➢主に場内の若年従業員からニーズが高かった屋敷のバリエーションを広めるため、様々な食種のキッチンカーを誘致し、毎日完売されるなど盛況となっている。 ➢茨木市内の授産施設と連携し、青果休憩室においてカレーをメインとする授産品を販売し、好評を得ている。 ➢市場関係者や来場者が利用する食堂は場内に1か所しかなく、内外から食堂整備の要望が多いことから、青果・水産の卸業者が設置している3箇所の社員食堂を厚生食堂として一元化するよう給食業者との協議や課題の整理を行っている。 ➢バイヤー専用駐車場の整備に向けて場内事業者と協議を進めている。 ➢バイヤーや場内事業者の研修等の場として管理棟の使用許可や映像機器等の貸与を行っており、評価を得ている。</p>	S	<p>➢場内事業者や市場利用者に対しては、利便性向上に向けた取組みを実施することができた。</p>	S		
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	<p>●事業収支は計画通りか</p>	<p>◇R4年度決算額 ・営業利益 14,465千円 ・当期純利益 7,766千円</p>	<p>◇R5年度決算額 ・営業利益 5,488千円 ・当期純利益 10,952千円</p>	<p>◇R6年度決算額 ・営業利益 29,591千円 ・当期純利益 18,918千円</p>	<p>◇R7年度第3四半期収支 ・営業利益 77,318千円 ・当期純利益 77,616千円</p>	<p>➢事業収支は概ね計画どおり推移し、黒字基調で推移している。 ➢利用料金の滞納ゼロ、発泡スチロールインゴットなど有価物売却等の増収、販管費、委託料、修繕費等の抑制によるコストの削減等の経営努力により、財務状況は良好である。</p>	S	<p>➢第3四半期までの収支状況は、概ね計画通り推移しており、77,616千円の利益を確保するなど、堅調に推移している。 ➢納付金は納付期限内に納付されている。</p>	S		
●事業収支計画からの更なる経費削減を図るための取組みを実施しているか	<p>◇一般管理費(活性化事業費を除く) ・提案額 71,895千円 ・実績額 67,232千円 ・削減額 4,663千円</p>	<p>◇一般管理費(活性化事業費を除く) ・提案額 71,895千円 ・実績額 74,882千円 ・削減額 -2,987千円</p>	<p>◇一般管理費(活性化事業費を除く) ・提案額 71,895千円 ・実績額 69,733千円 ・削減額 2,162千円</p>	<p>◇一般管理費(活性化事業費を除く) ・提案額 71,895千円 ・実績見込額 69,130千円(R7年度) ・削減見込額 2,765千円(R7年度)</p>	<p>➢販管費全般にわたって経費削減の取り組みを進めており、収支計画を下回るものと見込まれる。 ➢電気代の昨今の高騰を踏まえ、電気事業者と粘り強い交渉を行い、値上げ幅を極力抑制し、他市場よりも安価で契約している。 ➢委託料、修繕費は、徹底した見積もり合わせを行い、業者と粘り強い価格交渉により費用の削減を行っている。 ➢府依頼事業についても府予算額から大幅に減額し、発注している。</p>		<p>➢人件費や資材価格の高騰による委託費の増加といった、外部要因による経費の計画からの増加はあるものの、粘り強い交渉等を通じ値上げ幅の抑制に努めるなど、経費削減に向けた取組みを実施している。</p>				
●削減した経費を有効に活用しているか	<p>◇市場事業(活性化事業・維持補修事業)への投資額 →5億9,736万円 (H25~R4年度)</p>	<p>◇市場事業(活性化事業・維持補修事業)への投資額 →6億773万円(H25~R5年度) ※内、R5年度：1,039万円</p>	<p>◇市場事業(活性化事業・維持補修事業)への投資額 →6億979万円(H25~R6年度) ※内、R6年度額：206万円</p>	<p>◇市場事業(活性化事業・維持補修事業)への投資見込額 →6億1,326万円(H25~R7年度) ※内、R7年度見込額：383万円</p>	<p>➢収益が発生した場合、内部留保は会社経営に必要とされる水準に止め、市場事業に投資・還元している。</p>		<p>➢経費の削減の結果、活性化事業費については提案額(40,000千円)を上回る42,000千円、維持修繕費については提案額(60,000千円)を上回る、61,000千円を執行する見込み。</p>				

令和7年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府中央卸売市場 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	所管所属：大阪府中央卸売市場
---	-------------------------	----------------

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

【各年度における取組実績について】
 取組実績が定量的に確認・評価できるよう、事業内容・実施回数等について記載

資料1

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価				評価 S~C	施設所管所属の評価	評価 S~C	評価委員会の 指摘・提言	
		令和4年度取組実績	令和5年度取組実績	令和6年度取組実績	令和7年度取組実績					
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財務基盤に関する項目	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力									
	●事業実施に必要な人員を確保・配置しているか	◇管理C組織体制（役員8名） ・代表取締役1名 ・取締役6名 ・監査役1名 （社員8名） ・統括1名 ・リーダー1名 ・社員6名（嘱託2）	◇組織体制（役員9名） ・代表取締役1名 ・専務取締役1名 ・取締役6名 ・監査役1名 （社員5名、嘱託1名） ・参与1名 ・リーダー1名 ・主査1名	◇組織体制（役員9名） ・代表取締役1名 ・専務取締役1名 ・取締役6名 ・監査役1名 （社員5名） ・リーダー1名 ・主査1名	◇組織体制（役員9名） ・代表取締役1名 ・専務取締役1名 ・取締役6名 ・監査役1名 （社員5名） ・執行役員1名 ・リーダー1名 ・その他3名	▶現場業務を統括する任に当たるため、令和7年度取締役会の決議を得て新たに執行役員を置いた。 ▶場内事業者との日常的な折衝等市場の管理運営業務は複雑、広範多岐にわたるが、少数社員の下、適正に遂行されており、特に問題事案は発生していない。 ▶各社員は業務に関連する様々な資格を有する優秀な人材であり、モチベーションも高く、業務は、適正に遅滞なくスピーディに処理し、現場の市場関係者からも非常に高い評価を得ている。 ▶各社員の所掌事務は原則として固定せず、日々の状況に応じてどのような業務でも臨機応変に熟せるオールラウンドプレイヤーとして効率的に管理運営業務を担っている。 ▶次代を担う有能な人材の確保に向け、R8.4月採用を見据えた手続きを進めている。今後必要に応じて府人材バンクの活用を含め、適切な手法を検討していく。	A	▶新たに現職員1名を執行役員に選任するなど、組織体制の強化が図られた。 ▶広範多岐にわたる業務に対し、最小限の社員数で対応しているが、各人のスキルを最大限発揮することにより、業務は遅滞なく円滑に行われた。	A	
	●職員の指導育成、研修体制は整備されているか	◇外部研修の参加実績：15回・延24名	◇外部研修の参加実績：19回・延24名	◇外部研修の参加実績：19回・延21名	◇外部研修の参加実績：9回・延11名	▶企業としての社会的責任(CSR活動)を果たすため、茨木市人企連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心に人権問題啓発に関する取り組みを強化している。 ▶全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させ、労務管理、経理研修等も積極的に参加させている。 ▶業務遂行に必要とされる防火・防災管理者、フォークリフト、食育アドバイザー等の資格取得について講習費の一部を補助することにより積極的に取得させている。今後とも施設設備の管理に必要とされる高度専門的な資格も積極的に取得させる。 ▶業務に関連する自己啓発のための研修についても、研修費用の一部を助成することによりインセンティブを与え積極的に参加させている。		▶社員の研修への参加や資格の取得など、業務遂行に必要な知識・技術を習得させる体制整備に努めた。		
●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか	◇社長(山口)急逝のあと、速やかに取締役会、株主総会を開催して新社長(植田)を選任するなど滞ることなく新しい管理責任体制を構築した。	◇社長(植田)急逝のあと、速やかに取締役会、株主総会を開催して新社長(橋爪)を選任するなど滞ることなく新しい管理責任体制を構築した。	◇新たな管理体制の下で監督責任を發揮し、特に問題は見られない。	◇新たに任命された執行役員の下、監督責任を發揮し、特に問題は見られない。	▶取締役と執行役員の下、全社員がコンプライアンスと協調性をもって円滑に業務を遂行しており、問題は見られない。 ▶出納事務は不正が発生しないようトリプルチェックしており、これまで大阪府の監査や税務調査等において軽微な事案も含め会計上の疑義は指摘されていない。 ▶株主総会、取締役会は会社法等に則り適法かつ適正に運営している。		▶各社員に業務方針を徹底するため情報の伝達・共有に努めるなど、職員の管理体制、監督責任は十分に果たされた。			
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤										
●経営規模、事業規模、組織規模等は十分か					現経営規模、事業規模、組織規模の下において管理運営業務は適正、効率的に行われており、また、社員の業務量も平準化され、過重労働もなく経営規模等は適正である。	S	▶日常業務等について、所定労働時間内に滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。	S		
●財務状況は適正か (令和4年度から令和7年度の納付金Ⅱ見込額について確認)	◇R4年度純利益 7,766千円黒字 ◇府への納付金等 624,723千円 【納付金等の内訳】 ①納付金Ⅰ 545,800千円 ②納付金Ⅱ 4,723千円 ③府依頼工事 74,200千円	◇R5年度純利益 10,952千円黒字 ◇府への納付金 620,000千円 【納付金等の内訳】 ①納付金Ⅰ 558,800千円 ②納付金Ⅱ 0千円 ③府依頼工事 61,200千円	◇R6年度純利益 18,918千円黒字 ◇府への納付金等 623,396千円 【納付金等の内訳】 ①納付金Ⅰ 520,600千円 ②納付金Ⅱ 3,396千円 ③府依頼工事 99,400千円	◇R7年度純利益 12,055千円黒字(見込額) ◇府への納付金等 622,301千円(見込額) 【納付金等の内訳】 ①納付金Ⅰ 549,000千円 ②納付金Ⅱ 2,301千円 ③府依頼工事 71,000千円	▶事業収支は黒字基調で推移している。 ▶府への納付金Ⅰは契約とおり遅滞なく納付している。また、納付金Ⅱは、売上高利用料金等が提案額を上回り、一定額を納付できるものと見込まれる。		▶利用料金の滞納ゼロやコストの削減に努めることで、財源を確保し、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。 【事業実績見込額(税抜)】 【再掲】 市場活性化事業 42,000千円 維持補修事業 61,000千円 ▶令和7年度における当期純利益(見込額)は12,055千円であり、経営基盤は安定していることから、財務状況は適切と言える。			

【年度評価について】
 S・・・項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cが無い
 A・・・項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
 B・・・S、A、Cいずれにも該当しない場合
 C・・・項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

令和7年度 年度評価：S